

【名古屋大学】 H26国立大学改革強化推進補助金実績報告書（案）

補助事業の実績

事業年度3年目となり、これまでに培ってきた素養を具体的な成果として実行した。

1. 学生に対する受入体制の充実、日本人学生の海外派遣・教育交流の拡大を図った。
名古屋大学においては、平成25年度に設置した国際教育交流本部にて毎月開催する部門長等を構成員とする本部会議において、教員人事・規程の審議、各部門での取組などの議論を行った。また、平成27年3月には受入留学生数及び派遣学生数を拡大する各プログラムを責任もって実施するための組織として、国際教育交流本部を拡充改組する「国際機構」を設立するための準備室を設置した。
2. 学内組織・海外拠点との連携強化：名古屋大学国際教育交流本部により海外事務所等の拠点を活用した体験型プログラムの開発を行い、来年度以降に新規プログラムを実施することとなった。また、英語コースカタログの作成、大学間交流ネットワークを通じたリクルーティングや模擬授業を行い、留学生受け入れの拡大を図った。さらに、チューターのためのハンドブックの改訂等で留学生の学習面・生活面の質の向上ができた。
3. アジア人材育成に関する三大学連携：当該事業を円滑に推進するため、名古屋大学、愛知教育大学及び三重大学に設置した連携部門において、教員・事務担当者による定期的な連絡会議を開催し、事業の進捗状況の報告及び三大学連携事業にかかる計画立案を行った。
三大学連携のプログラムとしては、これまで開催してきた留学希望者向けのウィークエンドTOEFL講座に加えて、夏期及び春期集中の留学準備講座（IELTS対策）IBT応用講座を開催した。また、短期語学研修としてフライブルグへのドイツ語研修を行った。昨年に引き続き留学生向けの日本語サバイバル講座を前期・後期の2回に向け計20回名古屋大学会場及び三重大学会場で実施した。さらに、教員職員向けに国際交流系のFD・SD研修を継続して行った。9月には、オレゴン大学から講師を呼び、英語による講義・教育のFDを実施した。3月には、UCLAの教育改善プログラムを担当している教員を招へいしFDワークショップを実施した。また、国際系教職員のSD・FDとして、国際教育交流会議への出席、名古屋大学海外拠点への研修を合同で行った。
4. 日本法教育研究センターにおける活動：ミャンマー、インドネシア、ラオスに設置した各国・日本法教育研究センターにおいて、学術・教育交流及び产学官の連携を推進するために活動を実施した。カウンターパート大学との共同研究の実施し、共催でシンポジウムを開催するなど、日本法情報の発信および現地法情報の収集を推進した。また、カウンターパート大学の教員や学生に対して日本語による日本法教育プログラムや日本法特別講義を実施し、法学教育活動にも力を入れた。
5. 高度医療技術訓練プログラム（MOAM）：「内視鏡トレーニングカリキュラム」を基に内視鏡トレーニングの内容をより充実させ早期の胃癌が発見されるようになった。名古屋大学医学部附属病院消化器内科より5人の医師がフ工医科大学の内視鏡センターを訪問し内視鏡治療を実際に行った。また、Continuous Medical Educationの修了書として、certificationをフ工医科大学の内視鏡センター中に発行しキャリアシステムの確立を支援した。さらに、フ工医科大学とフ工中央病院より各1名の医師が訪問し、名古屋大学に設置された内視鏡トレーニングセンターにてトレーニングを受けた。

【愛知教育大学】

補助事業の実績

I. 國際化支援組織整備：

愛知教育大学では、平成26年度に役員が一新したこともあり、グローバル化の戦略として、本学学生を在学中にアジアを中心とした海外の協定校へ派遣して、現地での小学校等での実習体験を行う「海外教育実習体験プログラム」を計画しており、そのプログラム策定にあたり、教育実習の専門家（校長OB）を採用した。また、国際交流センターの組織の見直しを行い、部門を従来の3部門を2部門に統括し、より機動性のあるものにするとともに、各学系からの教員についても、人数を増やすなどを行った。

2. 学内組織・海外拠点との連携強化：

愛知教育大学では、現地での小学校等での実習体験を行う「海外教育実習体験プログラム」を次年度からの試行を計画しており、その環境整備の一環として、本学には無い海外事務所を有効に活用することにより幅広い活動ができると考えている。名古屋大学及び三重大学では、アジア地域に海外事務所を設置しており、各事務所を活用した連携事業を企画したい。今年度は、名古屋大学が設置しているカンボジア事務所、ハノイ事務所（ベトナム）及びモンゴル事務所の3カ所を訪問し、今後の連携事業についての協議・打合せを行った。

アジア人材育成に関する三大連携：

愛知教育大学では、平成25年度にカンボジア国への教育人材支援プロジェクトを策定し、双方向での交流を目指し、平成26年7月には、国立教育研究所と学術交流協定を締結した。また、平成27年1月には

カンボジア国での小学校等における児童・生徒の健康調査の事前調査を、本学教員及び本学附属学校養護教諭の混成チームで実施した。平成27年度には、上記の本調査及びカンボジア国の養護教諭養成を将来的に視野にいれたワークショップを計画しており、実施にあたっては、名古屋大学並びに三重大学の関係教員にも働き掛けを行う予定である。

三大連携事業については、ウィークエンドTOEFL講座に5名参加、フライブルクでのドイツ語研修には2名の学生が参加した。また、教職員向けのFD・SD研修には、カナダ・オタワで開催された「キャリア支援の質向上のための三大連携海外研修」に教員を派遣し、3月に本学でも開催したUCLAの教育改善プログラムには、35名の教職員が参加した。

補助事業の実績

1. 國際化支援組織整備 :

- ・国際戦略本部における社会連携事業と国際交流事業の連携体制を強化（地域イノベーション学研究科からの新規参加）。
- ・三重大の国際化戦略（グローバル化戦略）の策定に着手。
- ・生物資源学部・研究科を改組し、資源循環学科の下に国際開発資源学教育コースを新設。

2. 学内組織・海外拠点との連携強化 :

- ・新規協定の締結：13の海外大学・機関と新たに学術交流協定を締結（協定校数は合計で102校）。
- ・国際連携機関との連携強化：10月にJICA（国際協力機構）と連携覚書を締結。JETRO（日本貿易振興機構）との覚書締結に向けた協議を開始。

3. アジア人材育成に関する三大学連携 :

- ・三大学連携事業参加者：教職員向けFD/SDおよび学生向けの語学・国際体験プログラムに、三重大学からは教職員41名、日本人学生80名、留学生38名、計159名の教職員・学生が参加。
- ・三重大学企画事業：名大農国センターが7月に実施したアフリカ地域稻作振興プログラムの一環として、三重県熊野市における1泊2日の体験研修を三重大学生物資源学部および国際交流センターが企画・実施。
- ・三大学の学生交流機会：豪州モナシュ大学で実施する夏季語学研修に三重大学からも参加し特別合同プログラムを実施。また11月に実施した「国際化がつなぐ地域づくり in 東海」に、三重大学より5名が参加し三大学生間でディスカッションを実施。
- ・教育リソースや知見の共有：三重大が実施するベトナムでのフィールドスタディにおいて、名大教員によるベトナム経済に関する特別講義を現地で実施（9月）。名大の留学担当教員を三重大に招へいして、留学希望者向けのワークショップを実施（2月）。名大農国センターが主宰する農学知的支援ネットワークの活動に三重大学生物資源学研究科が参画（通年）。

4. 国際人材育成プログラムの形成 :

- ・三重大学各学部・研究科における国際人材育成プログラムの策定を本事業予算で助成し、12件のプログラムを形成。

5. 日本人学生の海外留学促進 :

- ・日本人学生の海外留学に向けた情報発信やサポートを拡充。

6. 外国人留学生受入体制の構築 :

- ・医学部の国費留学生優先配置を受けて中国の広西医科大学、ミャンマーのヤンゴン医科大学等の協定校を訪問し、留学希望者のリクルート活動を行うとともに、ITを活用した面接を新たに導入。

7. 教育課程の国際化促進 :**(1) 国際交流センターの既存海外体験プログラムのレビュー :**

- ・海外インターンシッププログラムや語学研修について各学部・研究科実施分との間で整理・統合を実施。
- ・2つの海外研修プログラムを新たに共通教育の単位付与対象とした。
- ・共通教育の新規科目「国際協力入門」を開設。
- ・27年度の新規国際連携科目として、「グローバル人材入門」「メディアと日本文化」を開講予定。

(2) 外国人研究者の招へい :

- ・ザンビア（医学部）およびベトナム（生物資源学部）から講師を招へいし、特別講義を実施。